木協通信

第85号
発行年月日
令和5年8月1日
日田市大字東有田
字新山2776-6
日田木材協同組合
TEL24-2167

☆日田木材協同組合百年を語る

3　陸路の整備と木材業の発展

明治二十七年清国に宣戦布告、二十八年三月休戦条約調印と八ヶ月に亘った日清戦争が終わり、我が国に多額の賠償金が入ってきたため、軍事工場を中心に電力、紡績、鉄道などの企業熱が高まり、経済界は活況を呈するに至った。

九州からは朝鮮向けのバラック材が多量に出荷されたため、木材の需要は急速に増大し、杉材のかかくは上昇して、杉造林の有望さが大山林所有者ばかりではなく一般農民にも広く認識されるようになった。

そのため、従来の雑木林や竹林は急速に杉林に変わっていったといわれる。

このころの杉の品種としてはヤブクグリが最も多く、アヤ杉がこれに次いでいた。

また地方府県も林業振興に力を入れるようになり、林産関係の諸事業は一層の進展を続けた。

次号〈続く〉

☆製材業安全衛生研修会

西部地域林材業労働安全対策連絡協議会（会長　瀬戸亨一郎）と当組合の共催による研修会が7月7日（金）午後1時30分から当組合で開催され、組合員等26名に参加して頂きました。

最初に、林材業労災防止専門調査員の津島俊治氏から労働災害防止のためにと題して講話を頂きました。作業員を受け入れた場合は必ず安全研修を行うこと。ヒアリ・ハットの共有、基本動作を厳守することを指導されました。オビノコでは1秒間鋸に触れると3千回身が切られるとのことです。怪我をしないようくれぐれも注意してください。

その後、日田労働基準監督署の宮本労働基準監督官から関係法令についての説明がありました。点検する場合は機械が完全に停止してから行うことや、年に1回の自主点検を行って機械の損傷等による事故を防ぐよう指導がありました。日田管内の製材業での事故発生は7月が最も多く、次いで3月、6月となっているそうです。

☆令和5年度第1回販売会議

7月27日午後6時から販売会議を開催しました。組合員等33名に出席して頂きました。

初めに当組合の宮崎から　製品販売状況及び乾燥加工実績報告」をしました。一四半期（4月～6月）では売上げが前年の93%になっていること、販売金額は73%と厳しい状況であることを報告しました。乾燥・加工の実績は前年並みで推移しています。

次に（株）パシフィックフォレストマーケティングの堀社長から　製材品の需給動向と輸出先の現状・可能性について」と題して講演をして頂きました。

令和3年は木造住宅が50万2千戸、床面積で40百万㎥であった。令和5年1月から5月では着工数が前年の15%の減少となっている。また、住宅価格が300万円以上高くなっている。住宅取得者の50%は25歳から50歳の人であるが、その層が今後25万人減少することが予想されており、今後、木材産業を取り巻く状況は厳しくなることが予想される。非住宅木造の床面積は現在4百万㎥であるが、今後、この分野の木造化・木質化を進めなければならない。

輸出については、市場が確立されている国はスギでアメリカ、ヒノキで韓国です。日田からも数カ国（輸出されていますが、それ以外の国へは基本的にはハネ品、カット品で工場出荷価格で2万円前後のようです。

アメリカ向けスギ製品の中長期展望　市場】①シェア8%、ラフ品では20%近い、スギなしでは成り立たなくなった。②今後数年でラフ品以外の商品群へ拡大していく可能性が高い。③中長期的には全体の20%程度のシェアも考えられる。【生産】①日本生産品は現在20%、中長期的には50%にはできる。②安全保障の観点から中国を回避する傾向が進む。③木取りの制限が少なく、大経材の適した用途であり、魅力は高まる。

【アメリカ市場のまとめ】①シダー文化、こだわりのある市場　安いマツより高いスギ）②すでにスギ素材生産量の5%がアメリカで消費。③アメリカ エクステリア無垢市場で、スギが7～8%のシェア。④DIYが多く、多くが最終商品として出荷可能。⑤赤身を好み、木取りの自由度は高く、ラフで最終商品も多い。⑥4ヶ月のサプライチェーン　短縮化が進む）季節変動の大きい市場⑦短期的には高金利が重しとなるが、長期的にはスギ市場拡大の可能性大とのことです。輸出はあくまでも、国内消費の補完的なものであるとのことです。今後、輸出量を拡大させるとともに、新たな商品の開発等を含めて、国内消費の喚起を図らなければと思います。

☆ＢＣＰ（Business Continuity Plan）事業継続計画の研修会について

今年度も豪雨により、組合員の製材工場10件近く被害を受けました。被災されました方々には心からお見舞いを申し上げます。地震等の災害は何時発生するか予知は不可能です。災害が万一発生した場合は、被害を最小限にくい止めること。一刻も早く復旧することが求められます。そのためには、日頃から発生した場合の対策を考えておかなければなりません。当組合は昨年この計画を作成し、九州経済産業局の認定を受けました。　補助を受ける場合の優遇措置有り）今年度、秋に組合員を対象とした研修会を考えています。一度この研修会を受けて、策定を考える場合は、研修を5回、1回2時間を受けることをお勧めします。その場合の研修会はどうするか検討します。

☆お知らせ

○令和五年度　木づかい促進事業

本年度の豪雨により被災されました住宅の復旧について、新たに日田材等が支給されることになりましたのでお知らせします。

○住宅を建て替える場合　一棟　45万円以内の木材等の支給　4棟分　180万円

○住宅を修繕する場合　一棟　20万円以内の木材等の支給　70棟分　1，400万円

○初　盆　組合員事業所）

故　人　　事業所

梶原キクヨ様　㈱ユウキ木産

梶原直義　様　㈱ユウキ木産

伊藤信子　様　㈱伊藤不動産